

化学物質管理センターは、化学物質管理に関する法施行支援やリスク評価に関する業務及び必要な情報の収集、発信を通じて社会の安全と安心に貢献しています。

リスク評価に基づく 化学物質の管理 (化審法支援業務)

化学物質管理情報の 整備、提供の強化等

化学物質の排出等に係る 事業者の自主管理の促進 (化管法支援業務)

(1) 化学物質のリスク評価等

- ① リスク評価等に必要な情報の整備。
- ② 一般化学物質のスクリーニング評価、優先評価化学物質のリスク評価の実施。
- ③ リスク評価手法に関する国内外の情報の収集・整理、及び目的に応じた手法検討。

(2) 新規化学物質の審査等

- ① 新規化学物質の事前審査・確認に関する支援。
- ② GLP制度にかかる施設査察の支援
- ③ 化審法所管三省が共有する情報のデータベース整備。
- ④ 化審法告示物質の範囲特定、新告示物質の名称の原案作成。
- ⑤ 国際活動を通じた、情報の収集整理、構造活性相関手法の調査・検討。

(3) 立入検査等

立入検査の実施とその報告。

(1) 化学物質の安全性等の情報の整備提供

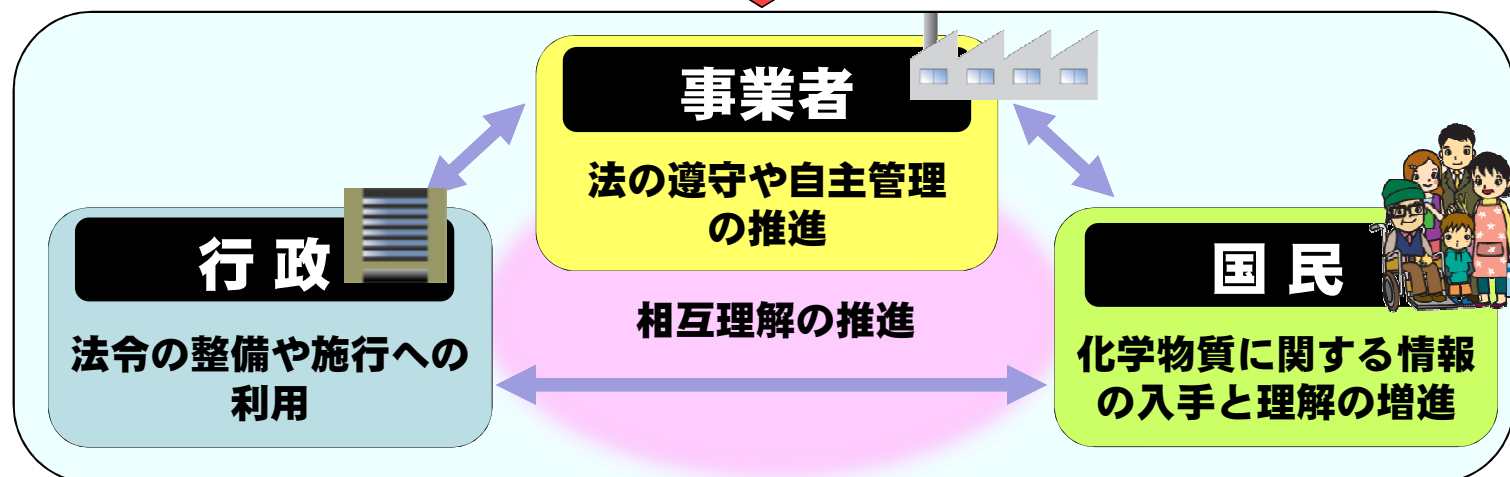
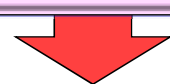
- ① 化学物質総合情報提供システム (CHRIP) 等を通じた、国民・事業者等への情報提供。
- ② 国内外の化学物質管理に関する情報を調査し、情報提供のあり方の検討やCHRIP等の情報基盤の整備。
- ③ 国内外の情報の収集・整理、国際活動を通じ、e-ChemPortalにデータベース構造の情報を提供し、国際情報基盤整備に対応。
- ④ ナノ材料や製品経由による化学物質のリスク評価手法等に関する調査・検討。

(2) 化学物質のリスク等に係る相互理解のための情報提供・整備
HP掲載、講師派遣、パンフレット配布等の方法で、国民・事業者・行政機関等の相互理解を支援

- ① PRTR届出データの記録、集計及び、当該データを整理、解析し、事業者による自主管理の改善、国民の安全に関する理解の深化、国の化学物質管理施策を支援。PRTR届出支援プログラムを利用した入力情報の二次元コード化による処理業務の簡素化・合理化を進め、事業者の負担の軽減。当該プログラムの普及方法の検討。

- ② 事業者からの電子届出割合が、全届出の50%超えに努める。
- ③ 国際活動を通じた、情報の収集・整理を行い、自主管理促進に活用。

科学的知見に基づく技術基盤の整備、情報の集約と発信



◆社会的リスク※の低減と持続可能な経済発展に貢献

※化学物質の人の健康や環境に影響するリスク (製品由来を含む)

長年の法施行支援等の実績に基づく知見

- 化学物質管理関連の各種情報を理解し、評価
- 膨大なデータ管理のノウハウ、データから実態を把握
- リスク評価手法等の開発プロジェクト参加による技術的蓄積

化学物質管理に関する技術、情報

- 化学物質の分類や命名等
- 物理化学性状、有害性等
- 構造活性相関
- 試験方法
- 分解性・蓄積性
- 反復投与毒性
- GLP認証
- 情報システム、データベース
- データチェック、処理、解析
- 化学物質取扱実態、用途
- 排出量推計
- モデル推計
- 環境モニタリング
- 暴露評価
- リスク評価
- リスクコミュニケーション
- 化学物質管理に関する解説
- GHS分類
- 化学物質管理に関する国際動向

等・・・

化学物質の排出等に係る事業者の自主管理の促進
(化管法支援業務)

化学物質管理情報の整備、提供の強化等

科学的知見に基づく
技術基盤の整備、
情報の集約と発信

リスク評価に基づく
化学物質の管理
(化審法支援業務)

社会的リスクの低減と
持続可能な経済発展